



令和5年度版 環境経営レポート

時代を運ぶ



一般貨物輸送

産業廃棄物収集・運搬・処理

引越—倉庫保管(フレイトビラ)—廃棄

対象期間 令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月

令和 6 年 12 月 13 日

クレハ運送株式会社

環 境 経 営 方 針

『基本理念』

環境経営システムと環境経営レポートへの取組、環境管理の３要素がひとつに統合されたエコアクション２１に取り組む事によって、自らの社会的責任を認識し、運輸環境事業を通して人類・自然・生物が、持続・発展・生存できるように、社員の協力の下、取り組んでいきます。

『行動方針』

- １．環境関連法規等を遵守します。
- ２．地球温暖化防止及び省エネルギーに努めるため、下記の通り環境目標を定め

定期的に、点検・見直しを行い改善します。

- ① 化石燃料の削減
- ② 電力使用量の削減
- ③ 水資源使用量の削減
- ④ 廃棄物の削減及びリサイクルの推進
- ⑤ 環境教育、啓蒙活動で環境意識を高める

制定日 平成 18 年 10 月 20 日

改訂日 平成 25 年 1 月 5 日

改訂日 令和 元年 6 月 1 日

改訂日 令和 5 年 4 月 20 日

クレハ運送株式会社

代表取締役 神田 敏

事業の概要

会社名及び代表社名 クレハ運送株式会社
代表取締役 神田 敏

資 本 金 1,000 万円

設 立 昭和 36 年 1 月 24 日

所 在 地 本 社 富山県富山市大泉町二丁目 12 番 14 号
呉 羽 営 業 所 富山県富山市野町 170-1 番地
西高木中間処理場 富山県射水市西高木 2-1

事 業 の 規 模 従業員数 24 人 (呉羽 19 人 西高木 5 人)
事業所延べ床面積 呉羽 127 m² 西高木中間処分場 26 m³

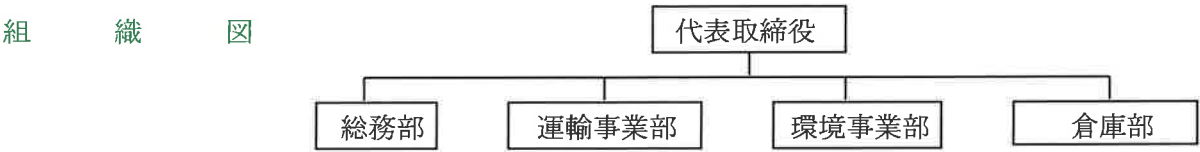
環 境 管 理 責 任 者 藤井 亜理沙 (営業事務)

事 務 局 犀藤 留美子 (営業事務)

連 絡 先 本 社 TEL 076-421-8580 / FAX 076-422-2024
呉羽営業所 TEL 076-436-7800 / FAX 076-436-6294
経 理 TEL 076-436-7844 / FAX 076-436-7860
西高木処分場 TEL 0766-55-3029 / FAX 0766-54-5757

事 業 内 容 産業廃棄物収集運搬業
産業廃棄物処分業 (中間処理 破碎・選別 圧縮・減容)
一般廃棄物収集運搬業
一般廃棄物処分業 (射水市の木くずのみ破碎・選別)
一般貨物自動車運送業 ・ 倉庫業 ・ 引越業

売 上 高 令和 5 年度 367 百万円



処 理 実 績 (取組範囲 全社・全活動)

産 業 廃 棄 物		令和 5 年度 4 月～ 3 月
収 集 運 搬 量		8404.29
中 間 処 理 量		8194.51
中間処理後の 産業廃棄物	最終処分	3659.95
	再資源化	4534.56

一 般 廃 棄 物		令和 5 年度 4 月～ 3 月
収 集 運 搬 量		12.83
持 込 処 分 量		8.6
中 間 処 理 量		21.43
中間処理・再資源化量 (木くず)		8.6
再資源化 (紙屑・段ボール・ビン)		0
熱 回 収		12.83

許可内容

産業廃棄処分業許可（富山県）

許 可 番 号	第 0 1 6 2 3 0 0 9 8 2 5 号		
許 可 の 年 月 日	令和 3 年 1 2 月 2 4 日	許可の有効年月日	令和 8 年 1 2 月 2 3 日
事 業 の 区 分	中間処理 破砕・選別 圧縮・減容		
産 業 廃 棄 物 の 種 類	(破砕・選別) 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類		
	(圧縮・減容) 廃プラスチック類、紙くず、木くず、ゴムくず (これらのうち自動車等破砕物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物であるものを除き、 水銀使用製品産業廃棄物であるものを除き、特別管理産業廃棄物であるものを除く。)		
施 設 の 種 類	設 置 場 所	設 置 年 月 日	処 理 能 力
破 砕 ・ 選 別 施 設	射水市西高木 2-1 他	昭和 62 年 4 月 7 日	160 t / 日
圧 縮 ・ 減 容 施 設	射水市西高木 2-1 他	昭和 62 年 4 月 7 日	4 t / 日
破 砕 ・ 選 別 施 設	射水市西高木 2-1 他	平成 10 年 6 月 19 日	10.9 t / 日
破 砕 ・ 選 別 施 設	射水市西高木 2-1 他	平成 13 年 1 月 31 日	10.4 t / 日

産業廃棄物収集運搬業許可（富山県）

許 可 番 号	第01613009825号			
許 可 の 年 月 日	令和 3年12月24日	許可の有効期限	令和 8年12月23日	
収 集 運 搬	(積替え・保管を含む。) 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 (これらのうち石綿含有産業廃棄物であるものを含み、水銀使用製品産業廃棄物であるものを除く。) (積替え・保管を除く。) 燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、動植物性残さ、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉋さい (これらのうち石綿含有産業廃棄物であるものを除き、水銀使用製品産業廃棄物であるものを含み、水銀含有ばいじん等であるものを除く。) (これらのうち自動車等破砕物であるものを除き、特別管理産業廃棄物であるものを除く。)			
保 管 場 所 の 所 在 地	保管場所の面積	産 業 廃 棄 物 の 種 類	保管量の上限	保管高さの上限
射水市西高木 4-1	120㎡	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類	169㎡	2.8m
射水市西高木 9-2	16㎡	がれき類 (石綿含有廃棄物であるものを含む)	16.4㎡	1.5m

産業廃棄物収集運搬業許可（富山市）

許 可 番 号	第08513009825号				
許可の年月日	令和 3年12月24日		許可の有効期限	令和 8年12月23日	
収 集 運 搬	(積替え・保管を含む) 燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鉋さい、がれき類 (これらのうち特別産業廃棄物であるものを除く。) (これらのうち自動車等破砕物であるものを除く。) (石綿含有産業廃棄物であるものを含む。) (水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。) (これらのうち水銀含有ばいじん等であるものを除く。) (積替え・保管を除く。) 動植物性残さ (特別管理産業廃棄物であるものを除く。)				
保管場所の所在地	保管場所 の面積	産 業 廃 棄 物 の 種 類	保管量の 上 限	保管高さの 上 限	備 考
富山市野町字 伊勢田 170-1	196㎡	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類	333㎡	4m	
	64㎡	燃え殻、汚泥、廃油、ガラスくず、コンクリートくず、及び陶磁器くず、鉋さい、がれき類	53㎡	—	
	16㎡	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類	17.5㎡	—	石綿含有産業廃棄物であるものを含む。
	16㎡	廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類	16㎡	—	水銀使用製品産業廃棄物であるものを含む。

産業廃棄物収集運搬業許可（石川県）

許可番号	第01709009825号		
許可の年月日	令和 6年 9月 1日	許可の有効期限	令和 11年 8月 31日
収集運搬	積替え、保管を除く。 廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、 ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず がれき類 （廃ランプ類にあつては、水銀使用産業廃棄物であるものを含む。） （自動車等破砕物であるものを除く。） これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除き、石綿含有産業廃棄物で あるものを含む		

産業廃棄物収集運搬業許可（岐阜県）

許可番号	第02100009825号		
許可の年月日	令和 5年 5月 22日	許可の有効期限	令和10年 5月 21日
収集運搬	積替え、保管を除く。 汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、 ガラスくず・コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた ものを除く。)及び陶磁器くず、がれき類 上記9品目は石綿含有産業廃棄物であるものを含む。 廃油、鉱さい 上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を含む。		

産業廃棄物収集運搬業許可（新潟県）

許可番号	第01509009825号		
許可の年月日	令和 5年 8月 7日	許可の有効期限	令和10年 6月 22日
収集運搬	（積替え・保管を除く。） 廃プラスチック類、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき 類(以上、石綿含有産業廃棄物を含む。)、紙くず、木くず(以上、石綿含有産 業廃棄物を除く。)、汚泥、金属(以上、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有 ばいじん等を除く。)		

一般廃棄物処理業許可（富山市）

許 可 番 号	3 1 0 0 9 8 2 5		
許 可 の 年 月 日	令和 6 年 4 月 1 日	許可の有効期限	令和 8 年 3 月 3 1 日
収集運搬業	（積替え・保管を除く。） 事業系一般廃棄物の可燃物 （特別管理産業廃棄物であるものを除く。）		

一般廃棄物処理業許可（上市町）

許 可 番 号	上市指令第 9 7 号		
許 可 の 年 月 日	令和 5 年 4 月 1 日	許可の有効期限	令和 7 年 3 月 3 1 日
収集 及び 運搬	事業系一般廃棄物の可燃物		

一般廃棄物処理業許可（射水市）

許 可 番 号	射環許可第 3 - 1 6 号		
許 可 の 年 月 日	令和 5 年 4 月 1 日	許可の有効期限	令和 7 年 3 月 3 1 日
一般廃棄物収集運搬業	事業系一般廃棄物及び市が処理困難である一般廃棄物		

一般廃棄物処理業許可（射水市）

許 可 番 号	射環許可第 3 - 1 7 号		
許 可 の 年 月 日	令和 5 年 4 月 1 日	許可の有効期限	令和 7 年 3 月 3 1 日
一般廃棄物処分業	事業系一般廃棄物（木くず）		

一般廃棄物収集運搬業許可証（舟橋村）

許 可 番 号	舟発第 7 3 0 号		
許 可 の 年 月 日	令和 6 年 7 月 2 6 日	許可の有効期限	令和 8 年 7 月 2 5 日
収集及び運搬	事業系一般廃棄物の可燃物及び不燃物		

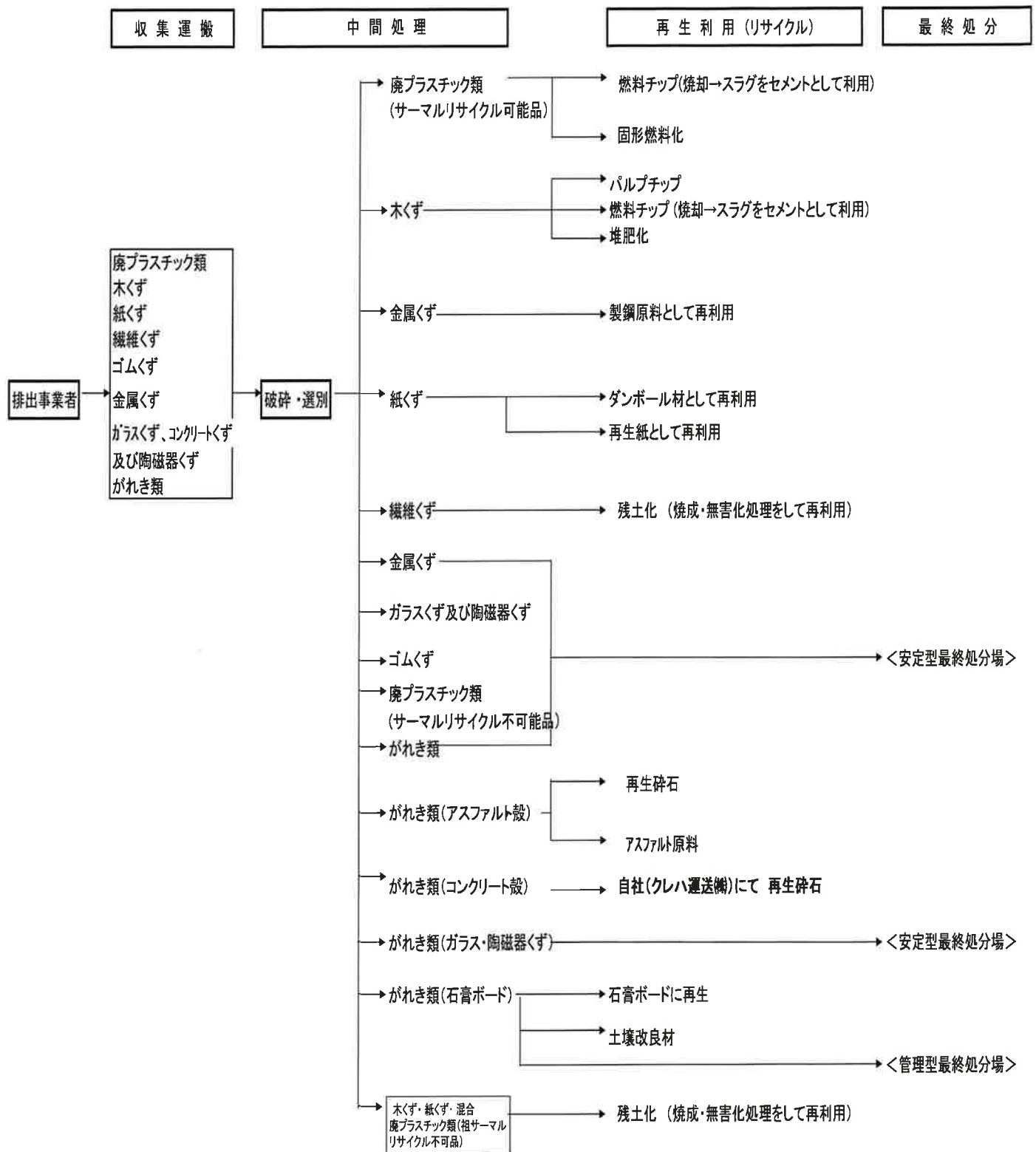
一般廃棄物収集運搬業許可証（立山町）

許 可 番 号	立住第 9 7 5 号 令和 4 年度許可No. 1 5		
許 可 の 年 月 日	令和 6 年 4 月 1 日	許可の有効期限	令和 8 年 3 月 3 1 日
収集運搬業	事業系一般廃棄物 搬入先 可燃：富山地区広域圏クリーンセンター 古紙：株式会社シマダ 木くず：有限会社今井運送		

一般貨物自動車運送業許可（富山県）

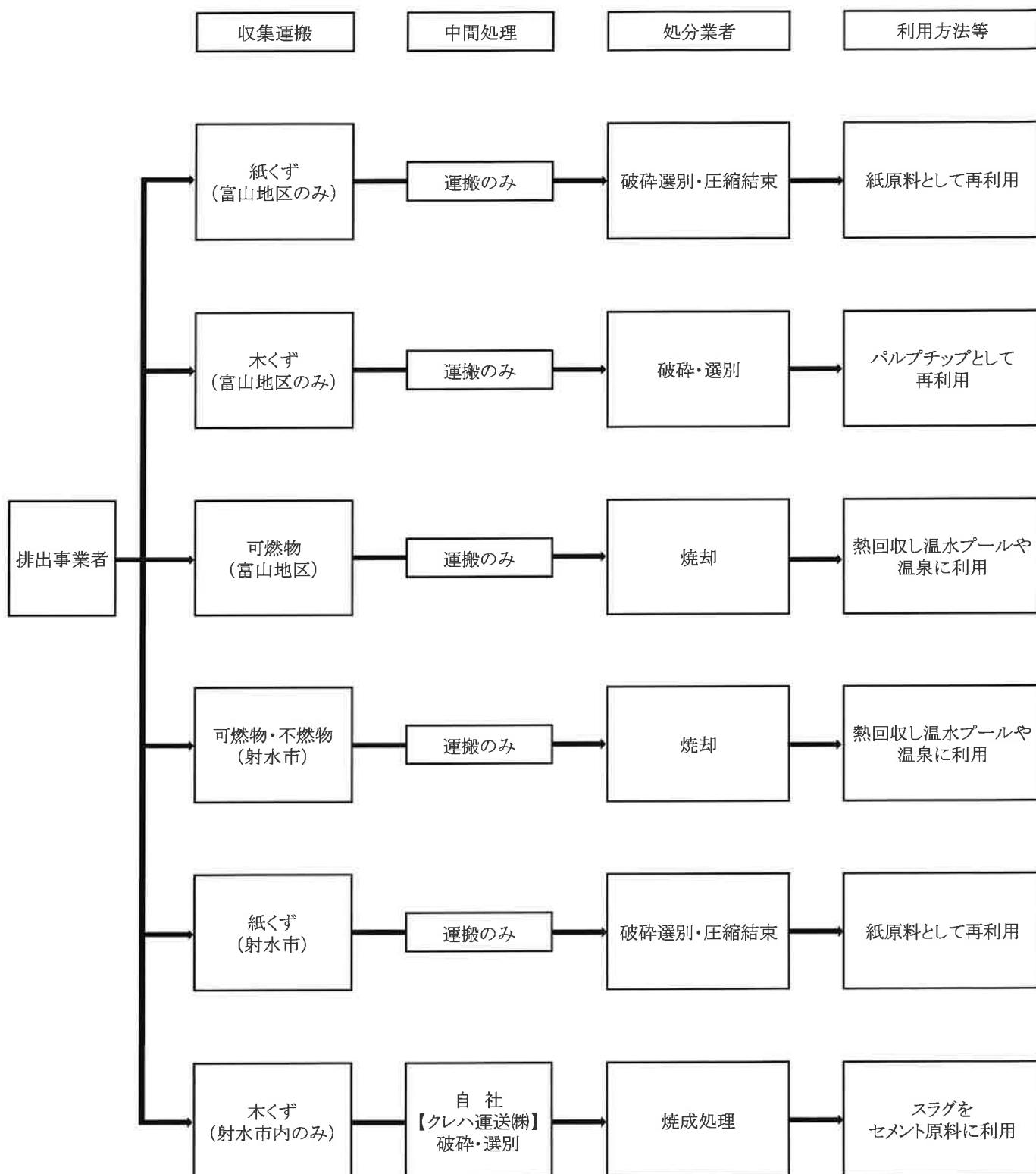
許 可 番 号	名陸自第 2 1 4 4 号		
許 可 日 付	昭和 39 年 2 月 17 日		
運送業 引越業	一般区域貨物自動車運送事業		

クレハ運送機 産業廃棄物処理 フロー図



・ 射水市の一般廃棄物の木くずのみ産業廃棄物処理フロー図の木くずに含む

クレハ運送株式会社 一般廃棄物フロー図



※ 富山地区・・・富山市、上市町、立山町、舟橋村

※ 一般廃棄物から出る不燃物・・・陶磁器類、ガラス類、空き缶、ビン類

産業廃棄物収集運搬許可車両

車両登録番号	車体形状	最大積載量 (kg)	富山県	富山市	石川県	岐阜県	新潟県
富山100い・650	コンテナ専用車	3,000	○	○	○	○	○
富山100あ7711	コンテナ専用車	3,000	○	○	○	○	○
富山100あ2722	バン	2,950	○	○	○	○	○
富山100あ4591	バン	3,500	○	○	○	○	○
富山105ち・・・1	ダンプ	2,250	○	○	○	○	○
富山100い・386	コンテナ専用車	3,700	○	○	○	○	○
富山100か8476	コンテナ専用車	7,300	○	○	○	○	○
富山100き3832	コンテナ専用車	8,400	○	○	○	○	○
富山100き3933	コンテナ専用車	7,000	○	○	○	○	○
富山100き2785	コンテナ専用車	8,400	○	○	○	○	○
富山100い・・・6	キャブオーバ	2,600	○	○	○	○	○
富山100い・159	キャブオーバ	3,550	○	○	○	○	○
富山100あ9209	コンテナ専用車	2,900	○	○	○	○	○
富山100き2331	キャブオーバ	7,400	○	○	○	○	○
富山100か8240	コンテナ専用車	7,500	○	○	○	○	○
富山100き1025	コンテナ専用車	7,300	○	○	○	○	○
富山100き1579	コンテナ専用車	7,000	○	○	○	○	○
富山100き1775	コンテナ専用車	7,100	○	○	○	○	○
富山100き2910	キャブオーバ	4,800	○	○	○	○	○
富山100か4898	ダンプ	6,200	○	○	○	○	○
富山133う・・・11	コンテナ専用車	10,400	○	○	○	○	○

一般廃棄物収集運搬許可車両

車両登録番号	車体形状	最大積載量 (kg)	富 山 市	射水市	上市町	立山町	舟橋村
富山100い・650	コンテナ専用車	3,000		○		◎	◎
富山100あ7711	コンテナ専用車	3,000	◎	○	◎	◎	◎
富山100か8476	コンテナ専用車	7,300		○	◎	◎	
富山1000い・386	コンテナ専用車	3,700			◎	◎	
富山100き3832	コンテナ専用車	8,400			◎	◎	
富山100き2785	コンテナ専用車	8,400			◎	◎	
富山100き1025	コンテナ専用車	7,300			◎		◎
富山100あ2722	バン	2,950		○			
富山100あ4591	バン	3,500		○			
富山480り4989	バン	350		○			

※ ◎は、富山地区広域圏クリーンセンター搬入許可車輛

環境経営計画の内容

目標項目		具体的取組内容	担当
二酸化炭素排出量の削減	電気使用量	昼休憩時の消灯 空調設備温度の適正化（冷房 26℃ 暖房 22℃） エアコンフィルターの清掃 電気の消し忘れ防止の声掛け パソコン等電源 OFF の徹底 クールビズ・ウォームビズの実施	藤井
	ガソリン・軽油使用量	急発進・急加速・急ブレーキの防止 アイドリングストップの徹底 車両点検と整備の徹底 効率的な収集運搬ルート計画と実施 各車両の燃費実績を周知 処分場の重機の効率的運用	庄司・坂井
	灯油使用量	暖房器具の温度の適正化 休憩室無人の時間帯は消火	犀藤
水資源使用料の削減		節水ステッカー等で節水意識の呼びかけ 廃棄物飛散防止の散水の適正化 雨水の利用	谷山・藤井
産業廃棄物の削減とリサイクル率の向上		分別の徹底 廃棄物に関する教育の徹底 保管場場所の整理整頓	谷山
一般廃棄物の削減		分別の徹底 書類のデータ保存化 社内使用する用紙は裏紙を使用 封筒の再利用	蔵野

環境目標とその実績

◆二酸化炭素総排出量 令和5年度・・・419157.86 kg-CO2

		令和4年度	令和5年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
		前年度実績	目標	実績	中期目標		
購入電力【呉】 (kWh)	12,739		12,611	11,959	11,839	11,719	11,600
			- 1 %	○(-6%)	- 1 %	- 2 %	- 3 %
購入電力【西】 (kWh)	3,760		3,722	3,707	3,669	3,632	3,595
			- 1 %	○(-1%)	- 1 %	- 2 %	- 3 %
化石燃料【呉】 (L)	117,228		116,055	121,471	120,256	119,041	117,826
			- 1 %	×(+4%)	- 1 %	- 2 %	- 3 %
化石燃料【西】 (L)	42,210		41,787	38,210	37,827	37,445	37,063
			- 1 %	○(-9%)	- 1 %	- 2 %	- 3 %
水使用量【呉】 (m³)	794		786	402	397	393	389
			- 1 %	○(-49%)	- 1 %	- 2 %	- 3 %
水使用量【西】 (m³)	117		116	67	66	65	64
			- 1 %	○(-42%)	- 1 %	- 2 %	- 3 %
一般廃棄物 (t)	0.87		0.86	0.83	0.82	0.81	0.80
			- 1 %	○(-4%)	- 1 %	- 2 %	- 3 %
産業 廃 棄 物 (t)	最終処分	5,009	4,958	3,659	3,622	3,585	3,549
			- 1 %	○(-27%)	- 1 %	- 2 %	- 3 %
	再資源化	3,327	3,360	4,534	4,579	4,624	4,670
			+ 1 %	○(+36%)	+ 1 %	+ 2 %	+ 3 %

電力排出係数 0.481(kg-CO₂/kWh)・・・北陸電力 2023年度の調整後排出係数

	環境教育・啓蒙活動
令和5年度活動計画	業務効率化を図るため、社内での情報共有を円滑に行う。
令和6年度活動計画	安全講習会、伝票やマニフェストの記入方法についての講習会を行う。

環境経営計画の取り組み結果とその評価、次年度の取り組み内容

目標項目		具体的取組内容	評価	次年度の取組
二酸化炭素排出量の削減	電気使用量	昼休憩時の消灯	◎	継続
		空調設備温度の適正化（冷房 26℃ 暖房 22℃）	○	継続
		エアコンフィルターの清掃	△	継続
		電気の消し忘れ防止の声掛け	◎	継続
		パソコン等電源 OFF の徹底	◎	継続
		クールビズ・ウォームビズの実施	◎	継続
	ガソリン・軽油使用量	急発進・急加速・急ブレーキの防止	◎	継続
		アイドリングストップの徹底	○	継続
		車両点検と整備の徹底	◎	継続
		効率的な収集運搬ルート計画と実施	○	継続
		各車両の燃費実績を周知	◎	継続
		処分場の重機の効率的運用	◎	継続
	灯油使用量	暖房器具の温度の適正化	◎	継続
		休憩室無人の時間帯は消火	◎	継続
	水資源使用料の削減	節水ステッカー等で節水意識の呼びかけ	◎	継続
		廃棄物飛散防止の散水の適正化	◎	継続
		雨水の利用	◎	継続
	産業廃棄物の削減とリサイクル率の向上	分別の徹底	◎	継続
		廃棄物に関する教育の徹底	◎	継続
		保管場所の整理整頓	◎	継続
	一般廃棄物の削減	分別の徹底	◎	継続
		書類のデータ保存化	○	継続
		社内で使用する用紙は裏紙を使用	◎	継続
		封筒の再利用	◎	継続

※評価…◎よくできた ○まあまあできた △あまりできなかった ×全くできなかった

*次年度の取組

具体的な取り組み内容は次年度も継続して実施する。

SDGs について勉強会開催。

*代表者の評価

毎年のように経営環境が変わってゆくなかで、定着してきた環境意識の下
問題に適切に対応できるようになった。

環境関連法規への違反、訴訟等の有無

廃棄物処理法・浄化槽法・消防法・フロン排出抑制法等、環境関連法規への違反はありません。

尚、関係当局より違反の指摘および外部からの苦情はこれまでありません。